**Z連携への質問**

Q1：すでに新見市で行われている新見版情報共有書（以下情報共有書）との違いがあるのでしょうか？

A1：Z連携は新見版情報共有書と同じものです。情報共有書の作成方法には、手書き版、エクセルマクロ版、Z連携版の３つがあり、Z連携では入力と同時に関係担当者と情報共有が出来ます。

Q2：職場ではZ連携を行っていないと思いますが、2つの情報共有書が同時並行で実施されているとすれば、連携しているようで連携していないようですが･･･。実際に関わっていないのでわからないことばかりです。

A2：Z連携で作成した情報共有書を印刷して運用することも出来ますので、たとえば、その療養者の関係事業所が3箇所あり、内2箇所しかZ連携に参加されていない場合では、もう1箇所へは印刷した情報共有書を送付する必要があります。運用方法として紙で送付、Z連携上で確認の2通りがありえますが、情報共有書自体は同じものです。

Q3：Z連携に登録前の方の情報を入院先から送りたいときは、初期入力を病院でした方がよいのでしょうか？

Q4：Z連携内で関連付けをしていただく際、Z連携内で連絡を行うことは可能ですか？

A3･4：連携先ケアマネと相談して決めていただければと思いますが、はじめにその療養者を登録される場合は、その事業所で包括同意を得ていただくようお願いしております。また、療養者の登録がない状態で、相手先に連絡する方法として「お知らせBOX」機能を使用すれば、関連付けの依頼や関係書類を添付ファイルとして送付することが出来ます。これはZ連携内だけのメール機能のようなもので、Z連携参加者全員から相手を指定してメールを送ることが出来ます。

Q5：写真を取り入れたいのですが、簡単な方法があれば教えて下さい。

A5：写真登録、活動記録の添付ファイルとして任意の写真を指定していただければ、関係担当者にも確認していただくことが出来ます。画像ファイルは一度に6枚、各2MB（写真の内容や明暗にもよりますが、1920×1080サイズが2MB前後です）まで添付することが出来ます。画像の縮小方法については別添資料をご参照下さい。

Q6：病院の処方内容（処方箋情報）なども情報として共有できるのか？

Q6：処方箋そのままでなく、別の様式に転記した場合は可能です。処方箋は電子カルテ等と同じ医療情報にあたりますので、そのまま共有する場合には「医療情報の安全管理に関するガイドライン第5版」に準拠したVPN（仮想専用回線）等のより強固なセキュリティーが必要になります。

Q7：施設におけるメリットは？

A7：入所者については、病院への入退院時の情報共有書や入院中の様子の共有に利用出来ます。また、SS利用者については、ケアマネからの新規利用相談時、他サービス利用時の状況確認、SS利用中の情報提供等に利用出来ます。その他に、「お知らせBOX」を利用した行事の案内や、空き情報掲示板を利用した情報提供も行えます。

Q8：対象者について情報が更新された時に、メールで通知できる設定を知りたいです。

A8：お使いのメールソフトに、お渡ししているZ連携ID（[m01xxxxxxxx@z-renkei.jp](mailto:m01xxxxxxxx@z-renkei.jp)）を受け取れるように設定していただくか、または、お使いのメールアドレスをIDに設定することでメールを受信することが出来ます。アウトルックでの受け取り方法については、別添資料をご参照下さい。その他メールソフト、IDの変更についてはまんさくへお問い合わせ下さい。

Q9：情報共有書がもっとも使われているということですが、共有書におけるZ連携使用率は16％･･･どうしてでしょうか？

A9：3年に一度実施している全事業所を対象とした情報共有書の調査では、2016年の利用が約1300件で、作成方法の内訳が手書き版：エクセル版：Z連携版＝34％：50％：16％でした。Z連携版が少ない理由として、Z連携参加事業所が全事業所の約4割（現在は約半数）であったこと、Z連携やパソコンで情報共有書を作成することへ苦手意識をもっている方が多かったこと、2008年に情報共有書が作成され、2013年にZ連携が運用開始されるまでに手書き版、エクセル版での運用が浸透しており、まだZ連携版の利用が広まっていなかったことがあげられます。

対して、Z連携参加事業所を対象としたZ連携内の利用内訳は2017年7月～2018年6月が、情報共有書440件、活動記録や写真等その他が11件で、情報共有書連携機能がもっとも利用されていました。次回情報共有書調査では、おそらくZ連携版の使用率が増えていると思われます。

Q10：療養者登録のための同意は重要事項や契約時もらう同意とは別に書面でいただいているのか？

A10：同意書の参考様式をお示ししていますが、同意のとり方については事業所の判断にお任せしています。ご質問のように、契約時の重要事項、利用規約等の説明に合わせて、包括同意を得られているケースが多いようです。方法としては、参考様式による同意以外に、説明書類にZ連携の利用について一文を加える方法や、関係機関との連携方法の説明時に口頭で説明するなどされているようです。

**web会議への質問**

Q1：個人の家に置くこと、つなぐことは可能ですか？

A1：現在療養者宅への貸し出しや設置は実施しておりませんが、療養者や家族がご自分のパソコンやスマホ等で自宅から参加することは可能です。また、機器の貸し出しを受けた関係担当者やまんさく担当者が自宅を訪問し、参加していただくことも出来ます。

Q2：スマホで行うと重くなりませんか？

A2：映像が重くなる原因には、電波状況とスマホの処理能力が影響します。スマホはAndroid OS 4.0、Apple iOS 8.0以降で、デュアルコア以上のプロセッサを搭載していれば問題なくビデオの送受信が可能です。

Q3：海外の方とは使えますか？

A3：インターネット環境があれば海外とのweb会議も可能です。昨年度、カナダのトロント市に出張中の講師と新見医師会で実証しております。

Q4：スマホにアプリを入れたとしたら重くなりませんか？

A4：webexのアプリの容量は28メガバイトです。スマホの空き容量によっては検討の必要がございますが、アプリとしては特に大きいということはありません。

Q5：県南の病院から、患者紹介を受けるとき、テレビ会議を利用出来ますか？

A5：相手病院の承諾があれば利用可能です。相手方への説明等はこちらでさせていただきますので、新見地域でweb会議の取り組みがあること、担当者から説明をさせてほしい旨伝えていただき、まんさくへご一報下さい。

Q6：依頼してから、実際に活用するまでどのくらいの時間で手配できるか知りたいです。

A6：当日の依頼にも出来る限り対応しておりますが、出来れば実証済み地域の場合は2日前、未実証地域の場合は（電波状況の確認が必要なため）４日前にご連絡いただけると準備がしやすいです。

Q7：写真を見せたり、録画が出来るか？

A7：パソコンからは画像、動画を、スマホやアイパッド等からは画像を共有することが出来ます。Web会議中に新しい写真を共有したいときは、一度カメラアプリを起動し、撮影、保存した上で、共有機能から選択した写真を共有できます。

録画はパソコン参加かつ、会議の主催者権限所持者（任意の相手に権限を委譲したり、参加者全員に録画を許可することもできます）が実行できます。録画ファイルはパソコン上のフォルダに保存され、無料のwebexプレーヤーをダウンロードすることで再生することが出来ます（webexレコーディングエディタを利用すれば、wmv等に変換できます）。

Q8：web会議のデメリットがわかればうれしいです。会って話すメリットとの違い、顔を合わすことのメリット。

Q8：対面のメリット、web会議のデメリットを箇条書きにしますと

対面のメリット

・相手の表情、仕草、癖等細かい情報が得られる。

・顔の見える関係を作りやすい。

・手振りや身振り等を利用して感情を相手に伝えられる。

web会議のデメリット

・対面と比較して情報量が限定される。

・カメラの広角が足りないため、3人以上が参加する場合は全員が画面に映らないことがある。

・参加人数が多いと誰が話しているか分かりづらい。

・目配せや手振りが伝わり辛いため、発言のタイミングがとりづらい。

・外付けカメラを利用した場合、映像とカメラの位置がずれると目線が合わない。

・電波状況の事前確認が必要。

・電波状況によって映像のかくつき、音とびが発生する。

・大画面で表示されると恥ずかしい。

・マイクの性能により、下を向いて早口で話すと聞き取りづらい。

・プロジェクターを利用した場合、部屋が暗くなる。

・逆光だと顔が見えない。

等が考えられます。基本は対面での情報共有を行い、どうしても参加できない場合や、自宅の様子や動線など言葉では伝達が難しい情報を共有する為に利用していただければと思います。